

令和4年度事業報告

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大において、ウィズコロナの考え方の下、行動制限の緩和により景気の持ち直しが期待されましたが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化が原材料価格の高騰や希少物資の供給懸念となり大きな回復とはなりませんでした。

このような状況下、事業実績においては前年度比2.1%の減となりましたが、折込チラシの配布、ホームページでの告知など普及啓発事業を行った結果、当センターの会員年間登録者数は、前年度より3名の増となりました。

令和4年6月に開催されました令和4年度全国シルバー人材センター事業協会定時総会において、当センター女性委員会の活動が評価され「優良シルバー人材センター表彰」を授賞しました。

また、みよし市では住み続けたいと思えるまちとするために、SDGs（持続可能な開発目標）推進宣言をしており、共に取組等をする企業や団体等をパートナーとして募集しました。当センターとしても、シルバーの事業活動がSDGsの掲げる17の目標のうち持続的に10の目標に取り組んでいることから「推進パートナー」として応募し、10月1日に認定登録されました。

このように、持続可能な社会の実現を目指してセンターの基本理念であります「自主・自立、共働・共助」を念頭に、役職員及び会員の一人ひとりが地域社会の活性化に励み、センター事業の発展に努めました。

1 就業機会の確保及び組織的に提供する事業（定款第4条(1)）

3年ぶりに開催された、みよし市等の各種イベントに出店し、ポケットティッシュ配布によりシルバー人材センターのPRを行いました。また、9月にセンターのホームページを検索しやすく、見やすく、スマートフォンにも対応したものにリニューアルし、センターの存在を広く伝えることで、就業機会の確保に努めました。



2 就業機会を確保するための公の施設の指定管理業務（定款第4条(2)）

市の施設「高齢者生きがいセンター太陽の家」をはじめ「福谷太陽の家」、「東山太陽の家」の3施設の指定管理者として適切な運営に努めました。施設の照明器具及び自動扉の老朽化に伴う修繕を行い、利用者が安心して利用することができるよう施設維持管理に努めました。

また、シルバー直売会を行うことで、多くの市民の方に利用していただきました。



3 就業を希望する高齢者のための職業紹介事業（定款第4条(3)）

シルバー事業として通常の受託事業に馴染まない仕事内容については、職業紹介として発注者のニーズと希望する高齢者に寄り添うことに努めました。

また、豊田公共職業安定所と連携し、高齢者の求人情報等の情報を共有しました。



4 就業を希望する高齢者のための労働者派遣事業（定款第4条(4)）

知識、経験や技能を有する高齢者の希望する就業が、請負や委任ではなじまない就業に対し、法令を遵守した形で新たに派遣事業として受注することで、人手不足分野の担い手として活躍する場の提供に努めました。



5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会を行う事業（定款第4条(5)）

就業に必要な知識及び技能を習得するために「刈払機安全使用実務講習会」と「剪定実務講習会」、また、デジタル社会に対応するために「スマートフォン教室」を開催し、会員の資質の向上と安全な就業に努めました。



6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業（定款第4条(6)）

会員と事務局を繋ぐ『月刊コミュニケーション通信』を継続的に発行することで、就業や健康等の情報を発信し、会員と事務局相互の密接した環境づくりに努めました。

また、就業場所で会員から直接意見を聴くことにより、環境改善に努めました。



7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業（定款第4条(7)）

就業安全委員会では、事故発生時の原因を明確化し、安全対策の見直し目標化して改善することを目的とした「就業安全基本計画」を策定するとともに、就業安全パトロールを年5回実施して安全対策の強化を図りました。

また、月刊コミュニケーション通信に、就業事故防止について記載し、事故の抑制と安全意識の向上に努めました。

さらに、「運転業務に係る就業安全基準」を施行し、車両を使用する就業の会員を対象に、愛知県トラック協会において「自動車運転適齢診断」を実施しました。



8 センターの活動等について周知を図る事業（定款4条(8)）

直売会でのシルバー事業のPRチラシの配布、市や地域が開催するイベント出店でのポケットティッシュ配布、市広報誌、シルバーだよりやセンターホームページを活用したPR活動、女性委員会による市民参加型の「保田ヶ池ウォークラリー」を開催しセンターの周知に努めました。

また、会員互助会の活動として、市内清掃ボランティアを通じた社会貢献活動を行うと同時にシルバー人材センターの周知に努めました。



9 その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第4条(9)）

会員同士が親睦を深めるため、会員互助会の活動に対し支援を行い、会員の共働・共助の意識向上に努め、センターの事業の推進に努めました。

